

1. 予算編成の考え方

- 新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止を図りつつ、社会生活・経済活動を支えるため、県による大規模集団接種や個別接種の促進など、4回目のワクチン接種への対応、PCR検査体制等の強化など、早急に対応が必要となる予算を計上
- コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、「いわて県民応援プレミアムポイント」還元による生活者支援をはじめ、仕入価格高騰に直面する中小企業者や配合飼料価格が高騰している畜産農家への支援、農林水産業者の省エネルギー化を促進するための補助など、早急に対応が必要となる予算を計上
- 通常分として、令和4年福島県沖地震に対応したグループ補助、スポーツクライミングのワールドカップ開催に要する経費など、早急に対応が必要となる予算を計上

2. 予算の規模等

- (1) 今回補正額：約62億円(通常分:3億円、コロナ分:59億円、震災分:なし)
- (2) 新型コロナ対応分：第2号補正後 1,008億円 + 今回補正予算 59億円 = 計 1,067億円

3. 歳出予算の状況

[一般会計]

(単位：百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和4年度	現計予算額	796,360	127,468	43,937	160,846	464,109
	補正予算額	6,220	5,474		43	702
	補正後現計予算額(A)	802,580	132,942	43,937	160,889	464,812
令和3年度6月現計予算額(B)		826,947	123,613	42,344	187,776	473,215
比較	増減額(A) - (B)	▲ 24,367	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> 新型コロナ対応地方創生臨時交付金 3,409百万円 </div>		<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> 財政調整基金 </div>	
	増減率(%)	▲ 2.9				

令和4年度 一般会計第3号補正予算案（6月定例会提案分）における主な事業

1. 新型コロナウイルス感染症対応分（補正予算額：5,945百万円）

[新] は新規事業

1. 感染拡大の防止 関連

- [新] 1 新型コロナウイルス感染症発生時障害者支援施設等支援事業費 3百万円〔保健福祉部〕
障害者支援施設等に対するサービス提供体制の継続支援に要する経費
- [新] 2 新型コロナウイルス感染症発生時介護施設等支援事業費 7百万円〔保健福祉部〕
介護施設等に対するサービス提供体制の継続支援に要する経費
- 3 感染症予防費（感染症予防事業等国庫負担補助金） 1,298百万円【補正後現計2,241百万円】〔保健福祉部〕
感染拡大・高止まり時の検査体制の強化に要する経費の増額
- 4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 1,096百万円【補正後現計5,198百万円】〔保健福祉部〕
新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の実施に要する経費の増額
- 5 教職員人事管理費（新型コロナウイルス感染症対策スクールサポートスタッフ配置事業）
150百万円【補正後現計189百万円】〔教育委員会〕
教職員の感染症対策業務等を支援するためのスクールサポートスタッフの配置に要する経費の増額
- 6 新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業費補助 56百万円【補正後現計128百万円】
〔ふるさと振興部〕
国庫補助の対象とならない、高齢者等の接種会場へのタクシー輸送事業を行った市町村に対する補助経費の増額

2. 通常分（補正予算額：275百万円）

- 1 スポーツライミング推進事業費 6百万円【補正後現計8百万円】〔文化スポーツ部〕
「IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022」の開催に伴う県負担金の増額
- 2 中小企業等復旧・復興支援事業費 352百万円【補正後現計752百万円】〔商工労働観光部〕
令和4年福島県沖地震により被害を受けた中小企業等で構成するグループが行う施設復旧等に要する経費を補助
- [新] 3 国産小麦産地生産性向上事業費補助 25百万円〔農林水産部〕
小麦等の安定供給体制を強化するため、水田における麦生産に必要な営農技術、機械の導入等に要する経費を補助

岩手県原油価格・物価高騰対策パッケージ

- コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、累次の補正予算の編成により、生活困窮者及び子育て世帯支援をはじめとした生活者支援、中小企業者や農林水産業者、運輸・交通事業者等への幅広い事業者支援を実施。
- 予算総額:6,422百万円(6月定例会:3,116百万円、5月臨時会:3,306百万円)

1. 生活者支援 関連〔4,005百万円(6月定例会:1,100百万円)〕 ☆ は査定一覧対象 [新] は新規事業 ○は第2号補正で予算措置

[新]1 いわて県民応援プレミアムポイント還元事業費 1,100百万円〔商工労働観光部〕

QRコード決済による商品・サービス等の購入・利用に対し決済額の20%分のポイントを還元することで、県民生活を支援するとともに、県内経済の活性化を促進するための経費(QRコード決済1種につきポイント付与上限額5,000円、1カ月程度の実施期間を想定)

<既に予算措置済みのもの ※第2号補正予算(5月27日臨時会)対応分>

- 生活福祉資金貸付事業推進費補助 405百万円【補正後現計853百万円】〔保健福祉部〕
県社協が実施する特例貸付の期間延長(～R4.8月末)に要する経費
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費 68百万円【補正後現計103百万円】〔保健福祉部〕
特例貸付が上限額に達した世帯等を対象とした自立支援金の給付に要する経費
- いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助 2,189百万円〔保健福祉部〕
子育て世帯の生活支援のため、県独自の支援金として児童1人につき15千円を給付
- 低所得ひとり親世帯給付金給付事業費 147百万円〔保健福祉部〕
低所得の子育て世帯を対象とした国の子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費
- 自殺対策事業費 5百万円【補正後現計50百万円】〔保健福祉部〕
民間団体や市町村が行う相談体制の強化に要する経費
- ウクライナ避難民支援費 7百万円〔ふるさと振興部〕
ロシアのウクライナ侵攻による本県への避難民の生活支援に要する経費

2. 事業者支援 関連〔2,417百万円(6月定例会:2,016百万円)〕

[新]1 バス事業者運行支援交付金 137百万円〔ふるさと振興部〕

乗合バス事業者を対象に、公共交通の安全・安定した運行の維持を支援するための交付金(200千円または400千円/台)を交付

[新]2 タクシー事業者運行支援交付金 53百万円〔ふるさと振興部〕

タクシー事業者を対象に、公共交通の安全・安定した運行の維持を支援するための交付金(25千円/台)を交付

[新]3 EV等導入脱炭素化推進モデル事業費補助 31百万円〔環境生活部〕

県内事業所における脱炭素化を推進するため、中小企業者の電気自動車、太陽光発電設備等の導入に要する経費を補助

[新]4 物価高騰対策支援費 1,126百万円〔商工労働観光部〕

感染症による売上減少、物価高騰等による費用増加に直面している中小企業者に対する物価高騰対策支援金の支給に要する経費

[新]5 物価高騰対策家賃支援費 280百万円〔商工労働観光部〕

感染症による売上減少、物価高騰等による費用増加に直面している中小企業者に対する家賃支援金の支給に要する経費

[新]6 施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助 53百万円〔農林水産部〕

燃料費高騰による施設園芸生産者の負担を軽減するため、省エネルギー化設備等の導入に要する経費を補助

[新]7 配合飼料価格安定緊急対策費補助 290百万円〔農林水産部〕

配合飼料の価格高騰による畜産農家等の負担を軽減するため、配合飼料の購入に要する経費を補助

[新]8 水産業省エネルギー化緊急対策事業費補助 21百万円〔農林水産部〕

燃料費高騰による漁業者の負担を軽減するため、省エネルギー化設備等の導入に要する経費を補助

<既に予算措置済みのもの ※第2号補正予算(5月27日臨時会)対応分>

○ バス事業者運行支援緊急対策交付金 24百万円〔ふるさと振興部〕

乗合バス事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり40千円を支援

○ 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 26百万円〔商工労働観光部〕

貸切バス事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり40千円を支援

○ タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 21百万円〔ふるさと振興部〕

タクシー事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり10千円を支援

○ 運輸事業者運行支援緊急対策費 329百万円〔商工労働観光部〕

貨物自動車運送事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため1台あたり23千円を支援

いわて県民応援プレミアムポイント還元事業費

1. 事業概要

コロナ禍における物価高騰の影響を受けている県民(消費者・事業者)を応援するため、キャッシュレス決済額の20%のポイント還元を行い、県民生活を支援するとともに、県内経済の活性化を促進するもの。

2. 事業内容

QRコード決済による商品・サービス等の購入・利用に対し決済額の20%分のポイントを還元

(1) 予算額: 1,100百万円 (ポイント付与原資: 上限額5千円×20万回 等)

(2) 実施期間: 1か月程度

(3) 対象店舗: 県内に事業所を有する物品・飲食・サービス等を提供する中小企業者の登録店舗

※大企業については、県内に本店を有する場合に限る。

3. ポイント還元内容 等

対象QRコード決済1つにつき、20%ポイント還元

- ・ ポイント付与上限額: 5千円 ※上限到達購入額: 2万5千円
- ・ 1人あたりのポイント付与上限額: QRコード決済事業者数×5千円

※ ポイント付与イメージ

決済事業者	決済	決済額(円)	ポイント付与(円)
キャッシュレス 決済事業者A	決済①	10,000	2,000
	決済②	10,000	2,000
	決済③	5,000	1,000
	計(上限)		25,000



原油価格・物価高騰対策中小企業者支援パッケージ（支援金、家賃補助）

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少及び物価高騰等による費用増加に直面している中小企業者に対し、支援金を交付するもの。

2. 事業内容

【支給要件】※2事業共通

- ① 主要仕入品目において前年同月の単価と比較して10%以上価格上昇していること
- ② 令和4年4月から9月の間において、単月の売上金額が過去3年間の任意の同月比で50%以上減少、又は連続する3か月の売上金額の合計が過去3年間の任意の同期比で30%以上減少していること
- ③ 支援金の給付を受けた後も、事業を継続する意思があること

【企業物価指数】



【対象見込事業者数】

9,100/約40,000者(約23%)

(対象業種)

建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
運輸業、郵便業
卸売業
小売業
宿泊業
飲食業
その他サービス業 等

1者当たり
最大35万円
の支援

【物価高騰対策支援費】

事業費:1,126,125千円

主要仕入品目(最大5品目)に係る3か月分の前年同月比上昇分に
応じ、5~20万円を定額支給

仕入価格上昇分	支援額
10万円以上50万円未満	5万円
50万円以上100万円未満	10万円
100万円以上150万円未満	15万円
150万円以上	20万円

【物価高騰対策家賃支援費】

事業費: 280,280千円

家賃の一部について、上限15万円を補助

※ 1事業者当たり単月上限5万円(3か月上限15万円)